

■ 草津市都市計画マスタープラン

【第4回策定委員会等での意見および対応】

(1) 第4回策定委員会での意見

[都市づくりの理念]

発言者	意見(要旨)	回答	対応・検討の状況
委員	資料4の「将来都市構造」について、草津市版地域再生計画では老上西学区の高齢化率は39.2%となっていたが、都市計画マスタープランの地域別市民会議の資料では28%となっていた。数字が計画ごとに変わるのはよくないので、統一したほうがよいのではないか。	◇草津市版地域再生計画での高齢化率には、高齢者施設の整備による高齢者の流入が影響していることから、都市計画マスタープランでは、高齢者施設の人口を除いた数字となっている。都市計画マスタープランで提示している数字で議論を進めていただきたい。	◇左記回答のとおり、今後は、都市計画マスタープランで御提示した数値(28%)を基に検討を進めます。
委員	どの数値にも根拠があるが、今回は28%の方が実態を表していると判断し、この数字で進めていくとのことである。	—	
委員	資料5の「考慮すべき社会潮流」について、IoTの普及や、Society5.0、ダイバーシティの推進とあるが、それに対応して書かれている内容がない。社会潮流への対応について、書き込む予定はあるのか、書き込むのであればどの辺りに書き込むのか。	◇自治体戦略2040構想に基づいて考慮すべき社会潮流について記載しており、コロナによる危機的状況に陥る前に挙げた内容であるため、現在の生活様式の書きぶりが不足しているように感じている。記載方法については検討する。	◇ICTの普及等の社会潮流について、都市計画分野ですぐにそれらに対応した個別施策を展開することは難しい面もありますが、後述の飯田委員御意見のとおり、今後の都市における人や物の動きの中では、ICTのインフラを基礎とした中で多種多様な新たな取組が進められるものと考えます。そのため、「2-4. 都市づくりで重視すべき課題」の「(8)都市経営」で、ICTの新たな取組の視点を追記し、その上で、「3-2. 都市づくりの目標5」で、それらを活用した新たな取組等の方針を追記しました。
委員	今後、充実させた形にしていきたい。		
委員	国としてもIoT、インターネット等の最新技術を組み合わせて生活をつくらうという理念があるなか、草津市において十分に活かしきれぬインフラ、市民の意識はあるか。草津市でも高齢化が進んでいるが、社会潮流が高齢者にとってどこまで意味をもつのか疑問に思う。若い方々はAIを利用してインフラ等を十分に享受できると思うが、高齢者はどうか。	—	◇御意見のとおり、高齢者等の必ずしもICT等の新技術を自身の生活に取り込むことが容易ではない方々にも配慮しながら、今後の都市づくりのあり方を検討します。
	理念に「豊かさのある」と挙げているが、豊かさという言葉に何を持ってくるかによって都市づくりの形が変わってくる。豊かさをどう捉えられているのかお聞きしたい。	◇価値観の多様性によって豊かさを感じるのは人それぞれであるため、指標では測れないものです。ハードとソフトの両面から都市の魅力を構築し、地域資源、地域とのつながりなどから豊かさを感じていただきたい。活力にあふれて豊かな都市を目指すというところで、理念として挙げている。	◇「3-1. 都市づくりの理念」にある“利便性”“豊かさ”の両方について、説明文で補足を行いました。“利便性”については、“生活利便性”とし、“豊かさ”については、“誰もが心豊かな生活を送ること”としました。
委員	資料6に5つの目標が整理されているが、この内容を充実させるということなのか、抜本的に修正してほしいという意見なのか。	—	
委員	経済の豊かさが一番であり、それを達成してから文化的なものに着手されていくのだと思う。都市づくりはハード面にふられるところが多く、それも大事だが、より良い理念になるよう、ハードプラスソフトの意識をもってもらいたい。		
委員	都市計画マスタープランの性格上、ハードに重点を置くのは仕方がない。しかし、ハードだけでは改善にならないので、ハードに軸足を置きつつソフトにも気を配っていく姿勢が必要である。		

発言者	意見（要旨）	回答	対応・検討の状況
委員	資料5について、確かに最新の潮流ではあるが、そのひとつひとつを個別の市の具体的なところに持ってくるのはナンセンスではないか。 コロナウイルス感染リスクを意識すべき社会状況であるため、人とのつながり方をまちづくりの基本のひとつであり、ITでも人とつながれるということをまちづくりの基本に置いておくべき。ベースとして存在していれば、有事の際に新しい施策をその都度個別関連計画として考えることができる。 次世代につなぐという意味合いで、ITをインフラと位置付けるということが表に見える書きぶりとする必要がある。また、市民とともに育む、すなわちコミュニケーションを盛んにするというのであれば、ITは必須である。個別ではなく、大きな概念としてまちづくりのどこかに位置付けておくように工夫をしないと、出遅れたマスタープランになる。	◇社会潮流について、コロナ危機に対してもカバーしないと遅れた都市計画マスタープランになってしまうため、まちづくりの方向性の中での考え方を再確認する。	◇前述のとおり、「2-2. 策定にあたり考慮すべき社会潮流」、「2-4. 都市づくりで重視すべき課題」、「3-2. 都市づくりの目標2・5」において、ICTとウィズコロナの都市づくりに係る内容を追記しました。 ◇また、コロナ危機を契機にデジタル社会が加速していくものと見込まれることから、本市の都市づくりにおいても、デジタル化の流れに取り残されることのないよう、それらと個別施策とのつながりについて、御意見を踏まえ検討を進めてまいります。
委員	高齢の方がITに嫌悪感を表そうとも、間違いなく社会はITが必要不可欠になっている。そのことを念頭に置いておけば、上手く時流に乗れるのではないか。	◇指摘された内容は、盛り込むように検討する。	
委員	総合計画と連動しないとおかしな話になる。せつかく同時策定しているのであれば、連動させたほうが良い。	—	◇第6次草津市総合計画に位置付けた各分野の施策等と整合を図りながら、策定を進めてまいります。
委員	目標2に「地域社会の活性化に向けて、住まいから身近な場で誇りを持って働きたくなる新たな雇用の場」とあるが、時代遅れではないか。テレワークをきっかけに、大阪の中心で働いている方が草津市に移住してくるようなシナリオも想定されるので、見直すべきである。	—	◇コロナ危機を踏まえ、過密を避ける観点から、充実したオープンスペース、ゆとりあるオフィス空間などが求められます。また、テレワークの進展により、職住近接へのニーズの高まりを受け、サテライトオフィスも含めた身近で働くことができる場の創出を掲げたものであり、通勤距離の短縮化という視点では、コロナ禍の状況とも整合が図れるものと考えます。 また、御意見のとおり、働き方の変容に伴う移住者の取り込みを見据えた居住地としての魅力向上は、非常に重要な視点であると考えます。 その点も意識して、上記の意図がより明確になるように、「3-2. 都市づくりの目標2」の文章を修正しました。
委員	「つなぐ」という言葉が大きなキーワードになる。都市計画マスタープランの場合、人が社会参加するのはITだけではなく、道路などの目に見えるものについてもはっきり打ち出すべき。テレワークとは無縁の方もいるので、道路の整備も重要である。 また、人が働く環境も確保しなければまちとして成り立たない。人が働くことで経済が発展し、都市計画も成り立っていくので、活力という点で働くという要素は目標1に該当するのではないか。 草津市は、元は宿場町で交流の要衝であるという歴史を踏まえ、さらにつながれるという意味で、理念の「市民とともに育む」につながる。また、目に見えて自然がたくさんある豊かさ、働く場所がきちんとあるという豊かさが、都市計画マスタープランでははっきり目に見える形にしてほしい。公共交通の充実、車椅子でも移動しやすいなど、たくさんの方がまちに出てくる環境づくりをイメージできるような表現をしていただきたい。	◇豊かさ、利便性についての説明を書き込み、次回、皆様に御議論いただきたい。	◇前述のとおり、「3-1. 都市づくりの理念」にある“利便性”“豊かさ”の両方について、説明文で補足を行いました。 “利便性”については、“生活利便性”とし、“豊かさ”については、“誰もが心豊かな生活を送ること”としました。
委員	ITや情報を駆使して、色々な人が住みやすくなることに加えて、人と人が交わる草津市をつくっていただきたいということである。	—	◇前述のとおり、「2-4. 都市づくりで重視すべき課題」、「3-2. 都市づくりの目標5」において、ICTの活用の視点を追加しました。
委員	目標4に「草津川上流部や琵琶湖岸等で想定される洪水」とあるが、市内には伊佐々川や葉山川があり、伊佐々川は、大雨が降るとトンネルに水が流れ通学路が浸水する危険な川である。危ない所を早く改修してほしい。	◇他の場所も対策する予定であり、具体的な河川名は記載せず、市全体で対策するという書き方に修正する。	◇左記回答のとおり、「都市づくりの目標4」で具体的な河川名は出さないよう修正しました。なお、御意見いただいた伊佐々川の改修等、個別の事業については別途、地域別構想に位置付けるよう整理します。

発言者	意見（要旨）	回答	対応・検討の状況
委員	目標1に「公共交通ネットワーク」とあるが、道路インフラの充実、整備については触れられていない。IT化でテレワークが進んでいるという話もありましたが、草津市は製造業も多く通勤により朝夕のラッシュは非常に混雑する。交通渋滞や事故も起きている。その辺りの整備が出来て初めて、公共交通ネットワークの充実の議論に進んでいけるのではないかと。	◇地域別市民会議でも、道路の課題が多く挙がっている。目標1に道路整備に関する記載の追加を検討する。	◇御意見のとおり、公共交通ネットワークの形成に限らず、体系的な道路網の整備も必要であることから、「都市づくりの目標1」について、これらを含めた表現として「市街地と郊外部を相互に移動しやすい環境を整備する」に修正しました。
委員	目標3について、「歩くこと」に関しては他にもあるが、ここだけ「自転車」が出てくる。これは草津川周辺で自転車のためのネットワークを重点的に整備するということか。ただ自転車が増えるだけでは危ないので、その辺りを教えていただきたい。	◇市内に数か所ある自転車専用道路を上手に活用するという意味で、こういった書きぶりになっている。目標3自体が草津駅周辺に特化した書きぶりになっているため、再検討させていただきたい。	◇左記回答のとおり、草津駅や草津川跡地周辺に特化したような内容となってしまうため、「都市づくりの目標3」では、特定の場所だけの言及ではなく、市内全体を捉えた取組として読み取れる内容に修正しました。
委員	委員の皆様の御意見について、全てを目標に書きこむことは難しいが、分野別方針の内容を含めて整合できるようにしていただきたい。 今回導入された「エリア」の定義が不鮮明である。都市計画マスタープランだけでは良いが、総合計画では「地域」と書いて「まち」とルビが振られており、「まち」は小学校区であると明記されている。混乱を起こす恐れがあるので、総合計画と整合性を取っていただきたい。	—	◇将来都市構造図のゾーン・エリアについては、「3-3. 将来の都市構造」の「2. 将来都市構造図」の冒頭で、将来都市構造図を構成する“ゾーン”“土地利用転換区域”“核”“軸”の4つの要素の関係性を模式図で示すとともに、当初の“エリア”については、重点的な取組箇所であることを表すため“土地利用転換区域”へ名称の変更を行いました。 ◇総合計画との文言の定義の違いについては、「1-5. 計画の構成」で、両計画の“地域”の言い方や定義について説明を追加しました。

【将来都市構造図（エリア）】

発言者	意見（要旨）	回答	対応・検討の状況
委員	「核」、「ゾーン」、「エリア」の関係性が見えてこない。また、資料7の「発展市街地エリアの方針」について、都市計画法 34 条 11 号は 50 戸連たんを指しているかと思うが、これは市街化を抑制する地域にあると認識している。「エリア」に位置付けると、市街化を促進する意味合いにとれ、本来とは逆の方針を示すことになるのではないかと。	◇「核」は拠点性を高めるものであり、「ゾーン」は用途に応じた土地利用を図るものである。「エリア」の考え方については、それぞれの特性に応じて計画的に土地利用を図っていききたいという方向性を示すために、新しく設定した。都市計画法 34 条 11 号に基づく特定区域は、条例に基づき、開発面積と1ha 以上とする等の要件に基づき分譲宅地等の開発が認められている区域のことである。特定区域を「発展市街地エリア」に設定しているが、50 戸連たん区域は設定していない。	◇前述のとおり、将来都市構造図のゾーン・エリアについては、「3-3. 将来の都市構造」の「2. 将来都市構造図」の冒頭で、将来都市構造図を構成する“ゾーン”“土地利用転換区域”“核”“軸”の4つの要素の関係性を模式図で示すとともに、当初の“エリア”については、重点的な取組箇所であることを表すため“土地利用転換区域”へ名称の変更を行いました。
委員	「核」と「ゾーン」はわかるが、関係性を示すものを示していただきたい。	◇「ゾーン」と「エリア」の考え方として、「ゾーン」は用途を意識したものである。駅周辺でいえば、「高度利用エリア」は「商業ゾーン」の中でさらに高度化を図り容積率の緩和を検討していくなど、利便性を高めていくような位置付けとして設定している。	
委員	それぞれの説明をするだけでなく、どういう関係になっているのかの説明が必要。総合計画では「地域」と書いてまちと読むことになっているが、それとの関係はどうなっているのか。総合計画は上位計画であり、都市計画マスタープランはその上位計画を受けているため、その関係を明記したほうが良い。よくわからないということにならないよう対応していただきたい。	—	◇前述のとおり、将来都市構造図のゾーン・エリアについては、「3-3. 将来の都市構造」の「2. 将来都市構造図」の冒頭で、将来都市構造図を構成する“ゾーン”“土地利用転換区域”“核”“軸”の4つの要素の関係性を模式図で示しました。 ◇また、前述のとおり、総合計画との文言の定義の違いについては、「1-5. 計画の構成」で、両計画の“地域”の言い方や定義について説明を追加しました。
委員	資料5の「土地利用方針図」では「ゾーン」の上に「エリア」が重なっている。これは、発展のために「ゾーン」を外して「エリア」として設定するのか。または、「ゾーン」を設定しているが、この部分を活用するために例外的に「エリア」も設定しているということか。	◇「ゾーン」を外すのではなく、活力を維持し、より一層にぎわいを創出するために「エリア」を設定して施策を考えたいという、強弱を示すような位置付けである。	◇前述のとおり、将来都市構造図のゾーン・エリアについては、「3-3. 将来の都市構造」の「2. 将来都市構造図」の冒頭で、将来都市構造図を構成する“ゾーン”“土地利用転換区域”“核”“軸”の4つの要素の関係性を模式図で示すとともに、当初の“エリア”については、重点的な取組箇所であることを表すため“土地利用転換区域”へ名称の変更を行いました。
委員	「ゾーン」と「エリア」の考え方は理解できたが、どのような根拠を持って新しい概念である「エリア」を設定しているのかわかりづらい。「エリア」を設定した方が草津市の活力が増すという意味で設定されていると思うが、各エリアを設定した根拠があればわかりやすい。	—	

発言者	意見（要旨）	回答	対応・検討の状況
委員	直接的な根拠を明記することは難しいにしても、こういう考え方で設定することはある程度示した方がよい。	—	◇前述のとおり、将来都市構造図のゾーン・エリアについては、「3-3. 将来の都市構造」の「2. 将来都市構造図」の冒頭で、将来都市構造図を構成する“ゾーン”“土地利用転換区域”“核”“軸”の4つの要素の関係性を模式図で示すとともに、当初の“エリア”については、重点的な取組箇所であることを表すため“土地利用転換区域”へ名称の変更を行いました。
委員	「エリア」と「ゾーン」は似たような言葉であるため、関係性がわからないのが第一印象。「ゾーン」の方が広域で、「エリア」の方が特定の地域を示しているという意味は、調べなければわからないため、「ゾーン」の中に「エリア」があるという意図であればそのような書き方をしていただきたい。	—	
委員	表現を改善する努力をしていただきたい。	—	
委員	「ゾーン」は用途、「エリア」は其中で草津市が色々な土地利用のポテンシャルを最大限発揮できるように設定されたものと思う。 オープンする市民総合交流センターも高度利用しようとしてされているが、高さが足りない指摘されるのではないかと懸念している。 市内には南北の道路がたくさんあり整備もしやすいが、東西の道路や河川は、新幹線や高速道路等を横断しなければならないことから整備がしづらい。草津市は東の方が高台になっており利便性が悪いということも、念頭に置いていただきたい。	—	◇“ゾーン”と“エリア”の趣旨は御意見のとおりです。 ◇東西の道整整備については御意見のとおり重要な課題であることから、将来都市構造図の軸の設定においても、「(都)平野南笠線」の整備を想定し、将来的な東西の道路整備も強く意識した内容としています。
委員	資料5の「土地利用方針図」について、農業振興地域の青地はずっと変わらない。「発展市街地エリア」は、今後、市街化区域に組み込まれる所だと思うが、90%以上が住宅地になっているため市街化区域にせざるをえない。「土地利用方針図」とあるが、これは現況の地図ではないか。都市計画マスタープランであれば、将来の土地利用を書くべきである。	◇確かに「発展市街地エリア」には、区域区分の見直しにより市街化区域に組み込むというところもあるが、青地町や追分町では特定区域として、本市の人口増の受け皿として住宅開発が進められている。人口増については「発展市街地エリア」で飲み込みながら、「産業振興エリア」、「湖辺にぎわい創出エリア」等で新たなにぎわいを創出していきたいという意味を表した図として理解していただきたい。	◇左記回答のとおり、本市が持つ土地利用の可能性を最大限に発揮できるよう、区域毎の特性に応じた計画的な土地利用を検討し、契機を捉えた都市づくりを推進する“土地利用転換区域”を設定する一方で、“自然共生ゾーン”は将来的にも農用地区域等を保全することを基本として考えており、将来的な図面として整理しています。

【分野別方針】

発言者	意見（要旨）	回答	対応・検討の状況
委員	「安心・安全の方針」について、「災害時の体制構築」等はよく理解できるが、昨今の洪水対策を考慮すると、河川の改修も必要だが、土地利用をあまり進めるべきではない場所や誘導した方がよい場所を検討することが概念として必要ではないか。国土交通省も今後は治水という方向で議論が進んでいるので、方針は概ねこれで良いとして、目標や土地利用において、そのような議論が必要である。 土地利用の「ゾーン」と「エリア」について、「ゾーン」は現状の土地利用、「エリア」は其中で優先したいことと理解している。現状の土地利用と20年後の土地利用の図を用意してはどうか。	◇防災について、都市型災害の激甚化が大きな問題となっており、本市でも駅周辺が危険だと想定されている。ハードの治水対策については非常に時間を要するものと考えており、すぐに効果を発揮できるソフト面でどういう防災対策をしていくかを書き込むことが必要であると考えている。 ◇立地適正化計画において居住機能を駅周辺に誘導していくという考え方を持っている一方で、駅周辺は危険な水位になりそうなエリアがあるということも理解している。個別施策を書くのか、方針として書くのかの整理をしたい。 ◇土地利用の「ゾーン」と「エリア」のすみ分けについては、わかりづらいという意見を多数いただいたので、定義付けの理解が得られるような見せ方をしたい。	◇左記回答のとおり、立地適正化計画に基づいた長期的な居住誘導を図る中で、防災指針の検討およびこれに基づく災害リスクの低減・回避に向けた検討をすることになるため、「3-4. 分野別方針」の「4. 安全・安心の方針」で、その取組を掲載しました。 ◇前述のとおり、将来都市構造図のゾーン・エリアについては、「3-3. 将来の都市構造」の「2. 将来都市構造図」の冒頭で、将来都市構造図を構成する“ゾーン”“土地利用転換区域”“核”“軸”の4つの要素の関係性を模式図で示しました。
委員	東西交通の充実について、現在、南草津駅周辺で一般車両の通行規制を伴う交通対策社会実験を行っているが、駅の東西の行き来がしづらいという現実がある。特に朝夕の渋滞がひどい。 道路拡幅や一方通行化するなど、インフラを充実させてもらわなければ、にぎわい、発展などの計画が絵に描いた餅になる。	◇本市は東西に抜ける道路が弱いと認識している。コロナ禍を受けて、閉ざされた空間での移動として自家用車の利用が増加する懸念もあるので、市民の声や社会実験の結果も踏まえて考えなければならない。	◇東西の道整整備については御意見のとおり重要な課題であることから、将来都市構造図の軸の設定においても、将来的な東西の道路整備も強く意識した内容としています。併せて、「3-4. 分野別方針」の「2. 道路・交通の方針」においても、その点を念頭に置いた方針を掲載しています。
委員	「景観の方針」の図面について、「調整中」とあるがどういう意味で調整中なのか。	◇どの有形文化財等を景観の方針図にプロットするか教育委員会から意見をいただいているところであるため、調整中としている。	◇教育委員会と調整を行い、「5. 景観の方針」の「景観の方針図」での有形文化財等の種類・プロット位置の精査を行いました。

発言者	意見（要旨）	回答	対応・検討の状況
委員	<p>資料6において目標に全て書ききれないものは、分野別方針に書き込むことについて、整理していただきたい。</p> <p>資料8では、土地利用の方針の見出し「①住宅ゾーンの土地利用」とあるが、見出しだけを見てもよくわからない。資料5では、住宅ゾーンの土地利用とは、という構成になっている。「①住宅ゾーンの土地利用」の内容は、当然資料6の目標の内容を具体化しているという構成になっていないといけない。最初の文章は確かに目標1に該当しておりそれに応じた方針となっているが、2つ目の文章の「立地適正化計画」はどこから出てくるのかわからない。今の潮流でいけば立地適正化計画は推進しなければならないが、いきなり方針に出てくるのではなく、目標にも頭出しするか、なぜ立地適正化計画が必要なかももう少し記載するべきである。3つ目の文章の「周辺環境」について、これは一般的な文言である。資料6のどこにもないが、資料6に書けない具体的な内容を分野別方針に書くのであれば、資料5と資料6は必ず整合性をとらなければならない。</p>	—	<p>◇御意見の内容は重要な視点であるため、資料6にあるとおり、5つの「都市づくりの目標」と6つの「分野別方針」について、関連性を改めて精査し、それぞれの文言の修正を行いました。</p> <p>◇御意見を踏まえ、「1. 土地利用の方針」において、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造を推進するための草津市立地適正化計画であることがわかるように、構成を修正しました。</p>
委員	<p>資料5の「土地利用の方針」の方向性に「本市が持つポテンシャルを最大限に生かすための計画的な土地利用を推進します」とあるが、これは当たり前のことである。「ゾーン」と「エリア」の話や道路の話でも「ポテンシャルを生かす」という表現があったが、そこを具体的に記載すべきである。市民に、こういった資源、理想像があつてこう生かそうとしているのが具体的に見えるように、もう少し具体的に書いた方がよい。</p> <p>資料5「道路交通の方針」に「地域再生核等におけるサイクル&バスライドの実施に向けた駐輪場整備等の検討」と記載されているが、地域再生核をバスで結ぶという話は出てくるが、自転車の話は出てこない。居住地の近くを歩いて移動できる健康的な地域づくりというような、歩くという言葉しかないの、その辺りを整理していただきたい。</p> <p>資料5「公園・緑地の方針」に「都市公園・児童遊園の持つ多機能性を最大限に引き出せるような整備・再整備や効率的な維持管理」とあるが、「多機能性」という表現では具体的に何がしたいのかわからないので、具体的に書くべきである。</p> <p>資料5「安全・安心の方針」に「東海道草津宿本陣通りにおける無電柱化の推進」とあるが、これは緊急車両が入りやすくなるという話か。それが安全・安心とどう関係するのかわかりづらい。また、「誰もが利用しやすい避難所としての公共施設的环境整備」とあるが、これはバリアフリーという話であれば、そう書くべきである。</p>	<p>◇「ポテンシャル」という言葉について、確かに色々なところで安易に使っているの、具体的にどういったことなのか整理して、丁寧に記載する。</p> <p>◇「サイクル&バスライド」については、個別計画として地域公共交通網計画や草津市版地域再生計画に「サイクル&バスライド」の実施を設けているので方向性として記載しているが、説明不足の部分もあるので検討する。</p> <p>◇都市公園の「多機能性」について、現在並行して策定しているみどりの基本計画とも調整しながら、適切な文言があるか確認する。</p> <p>◇「無電柱化」については、景観の側面から進めている部分もあるが、電柱倒壊の危険性の排除、緊急車両の進入が可能になるなどの面から、「安心・安全の方針」として記載している。</p> <p>◇避難所の公共施設については、いわゆるバリアフリーや介護を要する場合のスペースの設置というところで記載している。</p>	<p>◇「ポテンシャル」という言葉を使用している箇所は、全て「ポテンシャル」は使用せず、補足説明を追加しました。(p.23, p.27, p.34, p.41 が該当)</p> <p>◇「サイクル&バスライド」については、「2. 道路・交通の方針」における、利便性・回遊性を高めるための交通環境の整備に資する取組の1つとして整理しています。</p> <p>◇公園の「多機能性」については、左記回答のとおり、担当部署とも調整し、「3-4. 分野別方針」の「3. 公園・緑地の方針」の当該方針に補足説明として、レクリエーション空間や身近なグリーンインフラ等の視点を追加しました。</p> <p>◇「無電柱化」の趣旨としては、左記回答のとおりであり、「3-4. 分野別方針」の「4. 安全・安心の方針」において、小項目のタイトル「④災害時等における緊急活動の円滑化」でその趣旨を説明できるよう修正しました。</p> <p>◇「避難所としての公共施設的环境整備」の趣旨としては、左記回答のとおりであり、「3-4. 分野別方針」の「4. 安全・安心の方針」の当該方針に補足説明として、バリアフリー等の対応を行う点を追加しました。</p>
委員	<p>資料6の目標2について、住環境はたくさんあり、特に丘陵地になると道路関係のこともあるので、もっとわかりやすい言葉で記載していただきたい。</p>	—	<p>◇御意見のとおり、地域毎に望まれる住環境には違いがあります。この「都市づくりの目標2」では、全市の内容を整理しているため、別途作成を進めている地域別構想では、地域毎の特性に応じて、また、地域住民の皆さまからの御意見も踏まえて将来像を検討しており、その中で、各地域の住環境の方向性についても整理していきます。</p>

(2) 策定委員会後での意見

発言者	意見(要旨)	対応・検討の状況
委員	<p>【資料6】 (コロナ関係) ○国においては、コロナ禍にあっても都市における集積の重要性は変わりなく、その中で新しい生活様式への対応が求められる視点が示されている。そのような観点もうまく盛り込んでどうか。</p>	<p>◇ウィズコロナでの生活様式を踏まえた都市づくりについては、「2-2. 策定にあたり考慮すべき社会潮流」で、「新型コロナウイルス感染症の危機を契機とした都市づくり」として取り上げ、その上で、「2-4. 都市づくりで重視すべき課題」で、コロナ危機を契機とした生活の変化にも対応可能な土地利用が必要として挙げ、「3-2. 都市づくりの目標2」で職住近接のニーズや働き方の多様化への対応といった視点を追加しました。</p>
委員	<p>【資料6】【資料7】 (土地利用関係) ○都市形成フレームはR12以降減少傾向としているところ、発展市街地エリアを設定することについての整理が必要。 ○例えば、当該エリアにおいて14.7万人収容し、かつ維持するためのものとし、これ以上の市街化は抑制する等の方針が必要ではないか。 ○さらに、その後の人口減少傾向の局面においては、都市の密度を維持するため居住の誘導を図り、居住を誘導しない箇所においては、逆にゆとりのある生活を可能とするまちづくり(家庭菜園とセットの居住、農地等への転換など)を推進する等の方針が必要ではないか。</p>	<p>◇御意見を踏まえ、将来都市構造図の“土地利用転換区域”の“市街地展望区域”で概ね10年先まで想定される人口増加にも対応できる土地利用を推進する説明を追加しました。また、無秩序な市街化の抑制という観点については、「3-4. 分野別方針」の「1. 土地利用の方針」「6. 住宅・住環境の方針」において、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造を見据えた居住の誘導や都市機能の立地誘導について整理しています。 ◇また、“ゾーン”の“自然共生ゾーン”で郊外部ならではのゆとりある空間を基にした生活を実現できる土地利用を促進する説明を追加することにより、本市の将来的な人口増減見込みにおける土地利用での対応イメージを整理しました。</p>
委員	<p>【資料6】【資料8】 (交通関係) ○公共交通ネットワーク整備と道路整備の概念上の整理が必要ではないか。 ○例えば、交通に関しては人流と物流に分け、人流については公共交通へのシフトを目指し公共交通サービスの維持を図りつつ、公共交通、自動車、歩行者・自転車の通行のための基礎インフラである道路について着実に整備・維持すること、特に道路については基幹的道路について着実に整備すること、などの整理が考えられる。</p>	<p>◇公共交通ネットワークについては、人流に焦点をあて「誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの形成」を、道路については、人流・物流の双方における円滑化に焦点をあて「体系的な道路網の整備」の方針として整理しています。</p>
委員	<p>【資料7】 ○産業振興エリアのうち、①については、農振農用地・環境共生ゾーンであり、浸水の可能性のあるエリアと思われる。 ○土地利用上の矛盾をはらみ、加えて(国において流域治水の取組が進みつつある中)治水安全度上課題があるエリアを計画的な土地利用を検討する箇所とすることの整理が必要ではないか。</p>	<p>◇都市計画マスタープランの一部としてみなされる立地適正化計画での防災指針の検討に基いて、市内の災害リスクを明らかにして、今後、当該エリアの対外的な提示を検討していきます。</p>